平成２５年（フ）第２５７２号
東京都江戸川区平井２－９－９、住民票上の住所東京都江戸川区平井３丁目４―13―210
債務者　中田　洋二
1　決定年月日時　平成25年３月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　牧　恵美子
4　破産債権の届出期間　平成25年４月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月31日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年５月31日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第２５７６号
東京都江東区北砂３丁目33―14―205
債務者　中村三津子
1　決定年月日時　平成25年３月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　牧　恵美子
4　破産債権の届出期間　平成25年４月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月31日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年５月31日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第２６０３号
埼玉県鶴ヶ島市新町３丁目13―３　オクトＢ102
債務者　安江　　久
1　決定年月日時　平成25年３月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　栗田　裕作
4　破産債権の届出期間　平成25年４月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月31日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年５月31日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第２６４３号
千葉県我孫子市南新木１丁目31－３－Ａ－201
債務者　磯原　敏夫
1　決定年月日時　平成25年３月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　洋子
4　破産債権の届出期間　平成25年４月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月31日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年５月31日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第２６５０号
東京都荒川区南千住５丁目11－７
債務者　関　　英男
1　決定年月日時　平成25年３月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松島　遊吉
4　破産債権の届出期間　平成25年４月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月31日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年５月31日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第２６５５号
東京都墨田区東向島５丁目15―18
債務者　相場　保尋
1　決定年月日時　平成25年３月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　齋藤　雅弘
4　破産債権の届出期間　平成25年４月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月31日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年５月31日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第２７０９号
東京都新宿区市谷薬王寺町72　清和荘１階
債務者　光安　憲一
1　決定年月日時　平成25年３月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　八木　由里
4　破産債権の届出期間　平成25年４月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月31日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年５月31日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第２７１２号
東京都葛飾区奥戸２丁目30―16
債務者　清水　正雄
1　決定年月日時　平成25年３月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　八木　由里
4　破産債権の届出期間　平成25年４月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月31日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年５月31日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第２７１４号
東京都杉並区高円寺南３丁目24－６－201
債務者　市川　敦久
1　決定年月日時　平成25年３月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　謙治
4　破産債権の届出期間　平成25年４月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月31日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年５月31日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第２７３７号
東京都豊島区東池袋５丁目44―19―201
債務者　宮本　和子
1　決定年月日時　平成25年３月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松島　遊吉
4　破産債権の届出期間　平成25年４月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月31日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年５月31日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第２７６８号
千葉県習志野市大久保２丁目17―11―106
債務者　池谷　政英
1　決定年月日時　平成25年３月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　栗原由紀子
4　破産債権の届出期間　平成25年４月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月31日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年５月31日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第２７７８号
東京都府中市西原町３丁目12―17
債務者　眞田　隆弘
1　決定年月日時　平成25年３月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅野　光明
4　破産債権の届出期間　平成25年４月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月31日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年５月31日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第２７９８号
東京都渋谷区広尾１丁目３－４－20－Ｄ
債務者　前田　康祐
1　決定年月日時　平成25年３月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浦　　勝則
4　破産債権の届出期間　平成25年４月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月31日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年５月31日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第２８０７号
東京都東村山市廻田町３丁目５－４－203
債務者　柴崎　由香
1　決定年月日時　平成25年３月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浦　　勝則
4　破産債権の届出期間　平成25年４月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月31日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年５月31日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第３２号
静岡県伊豆市佐野302番地の13
債務者　後藤　和芳
1　決定年月日時　平成25年３月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内笹井　明
4　破産債権の届出期間　平成25年４月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年６月５日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年６月４日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係